

不測時における食料安全保障のための 演習事業

➤ 演習事業の目的

我が国の食料供給については、国内農業生産を基本としつつも、急峻な地形から農地面積が限られており、その多くを輸入に依存している。

また、世界的な人口増大や経済発展等を背景として、食料需要がますます増大する中、異常気象による生産減少や水資源のひっ迫など、食料供給面のリスクが顕在化しつつあり、将来的な食料需給のひっ迫が懸念されている。

こうした中、我が国の食料の安定供給の確保のためには、国内の不作のみならず、農産物の主要輸出国における大規模な不作や輸出規制等による我が国の輸入量の大幅な減少など不測の事態が発生した場合に備え、その対応策が円滑に実施できるよう平素から検証しておく必要がある。

このため、我が国の食料安全保障上、想定され得る事態について、その事態ごとに対応の手順を定め、その手順について検証・確認するための演習（シミュレーション）を行うことが必要である。

本事業は、我が国の主要輸入相手国の大干ばつ等による輸出規制や国内の大凶作など、安定的な食料供給を図る上で、特に影響が大きいと想定される事態を選定し、その事態ごとの具体的な対応手順に基づき演習を実施することにより、問題点や課題を洗い出し、対応手順の実効性を検証し、平素から不測時における食料の安定供給に備えることを目的とする。

➤ 演習事業の実施

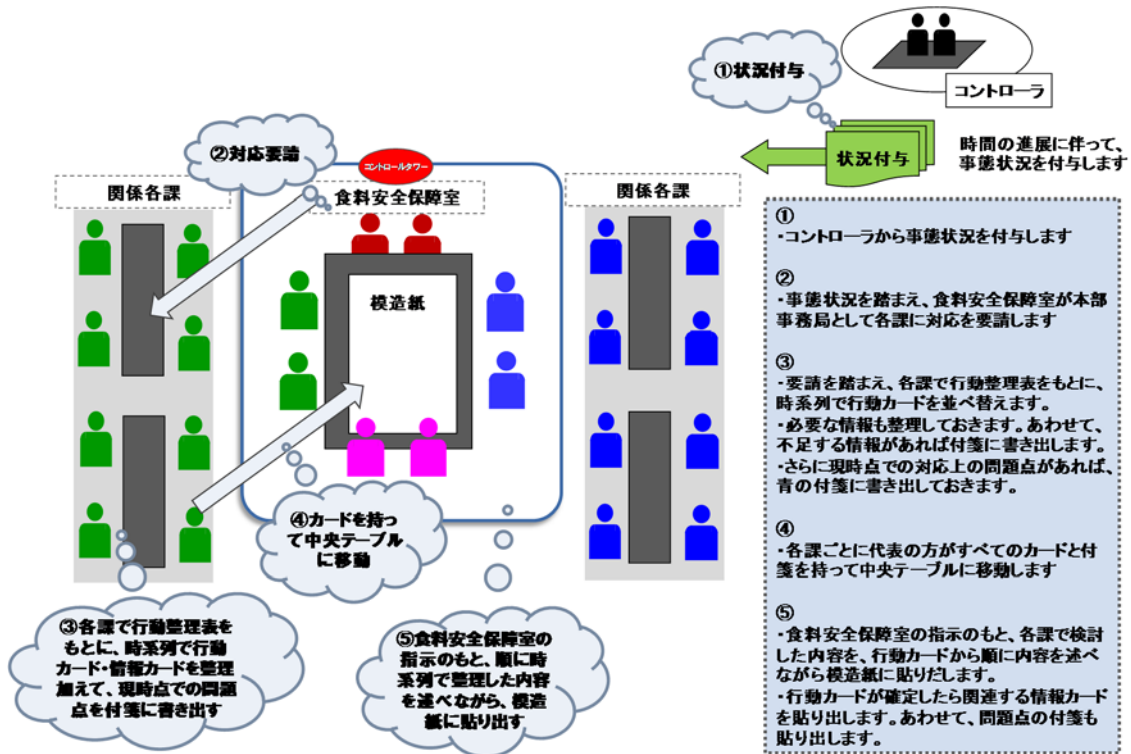
（１） 演習会の開催

「コメ」「小麦」「飼料穀物（トウモロコシ）」を対象として、それぞれの作物が不足する事態を「シナリオ」として想定した上で、各課の行動内容について、具体的な流れについて整理を行った。

具体的には、「コメ」「小麦」「飼料穀物（トウモロコシ）」毎に、演習会で検証する行動内容を限定し、それぞれの作物毎に係関係課を一堂に会した上で、ワークショップ形式での議論を行い、具体的な行動手順の整理と課題について洗い出した（図表１ 実施イメージ 参照）。

演習会の開催時期は以下の通り（図表２ 演習会の開催時期 参照）

図表 1 実施イメージ



図表 2 演習会の開催時期

「コメ」に関する演習会	： 平成 27 年 11 月 11 日（水） 13：00～
「小麦」に関する演習会	： 平成 27 年 12 月 16 日（水） 13：30～
「飼料穀物」に関する演習会	： 平成 27 年 12 月 21 日（月） 16：00～

（２）演習検討会の開催

「コメ」「小麦」「飼料穀物（トウモロコシ）」のそれぞれについて、関係課が参加する検討会を開催し、（１）で整理した具体的な行動手順と課題について、内容の確認や課題検討の為の議論等を行った。

演習会の開催時期は以下の通り（図表 3 演習会の開催時期 参照）

図表 3 演習検討会の開催時期

「コメ」に関する演習検討会	： 平成 27 年 12 月 21 日（水） 13：00～
「小麦」に関する演習検討会	： 平成 28 年 1 月 29 日（金） 13：30～
「飼料穀物」に関する演習検討会	： 平成 28 年 2 月 8 日（月） 13：30～